

### 3 生計費及び労働経済関係

#### 令和5年4月の標準生計費算定方法

総務省の「全国家計構造調査」、「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」に基づき、令和5年4月の標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

##### (1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ「全国家計構造調査」、「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」の次に掲げる大分類項目に対応する。

- 食料費 …… 食料
- 住居関係費 …… 住居、光熱・水道、家具・家事用品
- 被服・履物費 …… 被服及び履物
- 雑費Ⅰ …… 保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
- 雑費Ⅱ …… その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

##### (2) 費目別・世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、「家計調査」（大分市・勤労者世帯）における令和5年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、令和元年の「全国家計構造調査」及び「全国単身世帯収支実態調査」を基礎として算定した令和3年4月の費目別標準生計費に、消費動向の変動分を加味して、令和5年4月の費目別標準生計費を算定し、これに全国の費目別平均支出金額に対する大分市の費目別平均支出金額の割合を乗じて算定した。

第24表 大分市における費目別・世帯人員別標準生計費

(令和5年4月)

世帯人員 費目	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	円 31,430	円 31,700	円 49,910	円 68,130	円 86,330
住居関係費	27,780	29,550	26,860	24,160	21,460
被服・履物費	5,360	3,650	5,910	8,160	10,410
雑費Ⅰ	32,930	34,260	65,600	96,940	128,270
雑費Ⅱ	12,700	14,830	20,630	26,430	32,230
計	110,200	113,990	168,910	223,820	278,700

第25表 労働経済指標

項 目			年 月	令和4年 4 月	5 月	6 月		
賃 金 ・ 労 働 時 間	大 分 県	① きまって支給する給与	金 額 (千円)	267.3	266.6	264.2		
			前年同月比 (%)	4.0	4.2	3.0		
		〔調 査〕 〔産 業 計〕	うち所定内給与	金 額 (千円)	244.7	243.7	240.2	
				前年同月比 (%)	3.8	4.0	2.0	
			うち一般 労働者	前年同月比 (%)	3.9	3.8	2.1	
		② 総実労働時間数	時間数 (時間)	152.5	142.2	150.0		
		〔調 査〕 〔産 業 計〕	うち所定外 労働時間数	時間数 (時間)	13.1	13.2	13.4	
	〔厚 生 労 働 省 毎 月 調 査〕	全 国	③ きまって支給する給与	金 額 (千円)	307.9	301.2	304.0	
前年同月比 (%)				2.5	2.2	2.3		
〔調 査〕 〔産 業 計〕			うち所定内給与	金 額 (千円)	281.9	277.2	280.0	
				前年同月比 (%)	2.2	1.9	2.1	
				うち一般 労働者	前年同月比 (%)	1.8	1.2	1.5
			④ 総実労働時間数	時間数 (時間)	149.0	137.6	149.6	
	〔調 査〕 〔産 業 計〕	うち所定外 労働時間数	時間数 (時間)	12.9	11.7	12.1		
生 計 費  〔総 務 省 家 計 調 査〕	⑤消費支出	大 分 市	金 額 (千円)	336.8	380.0	290.1		
			前年同月比 (%)	42.5	47.9	0.5		
		〔二人以上の世帯の うち勤労者世帯〕	全 国	金 額 (千円)	344.1	315.0	300.5	
				前年同月比 (%)	1.6	△ 0.9	6.9	
物 価	⑥消費者物価指数 (総務省)	大 分 市	前年同月比 (%)	1.5	1.8	1.7		
		全 国	前年同月比 (%)	2.5	2.5	2.4		
雇 用	⑦常用雇用指数 (厚生労働省)		前年同月比 (%)	△ 1.1	△ 0.9	△ 0.6		
	⑧完全失業率 (総務省)		(%)	2.6	2.6	2.6		
	⑨有効求人倍率 (厚生労働省)		(倍)	1.24	1.25	1.27		

(注) 1 ①、③、⑥、⑦は、令和2年基準である。  
 2 ①、②、③、④、⑦は、事業所規模30人以上の数値である。  
 3 ⑧、⑨は、季節調整値である。

7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	令和5年 1 月	2 月	3 月	4 月
263.8	256.2	259.3	261.9	264.8	259.2	261.7	258.9	258.4	266.2
3.1	0.3	△ 0.1	2.3	3.1	0.9	1.2	△ 0.3	△ 2.8	△ 0.4
241.4	233.5	236.5	239.8	242.3	234.5	239.4	237.1	236.3	244.8
2.3	△ 0.6	0.1	1.5	2.7	△ 0.5	1.3	△ 0.1	△ 2.6	0.1
3.2	0.5	2.2	3.1	2.9	△ 0.3	4.0	1.5	△ 0.6	0.1
149.7	142.6	144.0	148.4	148.5	148.0	138.0	140.7	146.9	150.0
12.8	11.7	12.6	12.5	12.9	13.1	11.8	11.9	11.4	11.8
303.7	301.9	304.0	305.3	305.7	305.9	303.9	303.5	306.8	310.9
2.0	2.3	2.6	2.3	2.6	2.5	1.7	1.4	1.0	1.0
279.1	277.7	279.7	279.9	280.0	280.1	279.5	279.1	281.6	285.1
1.9	2.2	2.2	1.8	2.2	2.3	1.7	1.5	1.0	1.2
1.2	1.5	1.6	1.4	1.6	1.8	1.6	1.4	1.1	1.1
147.0	139.1	144.0	144.5	146.0	144.2	135.7	139.7	145.8	148.3
12.1	11.3	12.2	12.6	12.6	12.6	11.8	12.0	12.5	12.6
358.3	293.4	312.9	347.8	300.4	341.4	435.1	387.9	351.8	351.6
20.2	5.8	19.8	25.0	4.2	△ 20.8	50.6	36.5	△ 9.8	4.4
317.6	322.4	314.0	328.7	308.1	353.8	331.1	298.7	340.0	334.2
4.9	9.6	6.2	5.1	1.3	2.8	5.3	4.7	△ 1.1	△ 2.9
2.2	2.5	2.3	2.9	2.9	2.8	3.5	2.7	3.0	3.2
2.6	3.0	3.0	3.7	3.8	4.0	4.3	3.3	3.2	3.5
△ 0.6	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.3	△ 0.3	0.6	0.6	0.6	0.7
2.6	2.5	2.6	2.6	2.5	2.5	2.4	2.6	2.8	2.6
1.28	1.31	1.32	1.34	1.35	1.36	1.35	1.34	1.32	1.32